

第6回蒲郡市総合計画審議会 会議録

開催日時	令和2年12月22日（火）午後1時30分～午後3時20分まで																																																																												
開催場所	蒲郡市役所3階 303会議室																																																																												
出席者	<p>【蒲郡市総合計画審議会 委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>蒲郡市教育委員会</td> <td>教育委員</td> <td>渡辺 充江</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市総代連合会</td> <td>副会長</td> <td>石川 良一</td> </tr> <tr> <td>蒲郡商工会議所</td> <td>会頭</td> <td>小池 高弘</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市観光協会</td> <td>常務理事</td> <td>長谷川 恵一</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市漁業振興協議会</td> <td>会長</td> <td>小林 俊雄</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市農業協同組合</td> <td>理事</td> <td>大村 純代</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市小中学校PTA連絡協議会</td> <td>会長</td> <td>三浦 吉尊</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市保育園父母の会連絡協議会</td> <td></td> <td>伊藤 恵梨子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市社会福祉協議会</td> <td>会長</td> <td>鵜飼 秀好</td> </tr> <tr> <td>がまごおり市民まちづくりセンター</td> <td>代表</td> <td>金子 哲三</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市国際交流協会多文化共生部会</td> <td></td> <td>三浦 嘉子</td> </tr> <tr> <td>ボランティア連絡協議会</td> <td>副会長</td> <td>石川 たづ子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市文化協会</td> <td>副会長</td> <td>佐野 哲子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市スポーツ協会</td> <td>副会長</td> <td>吉見 千津子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市子ども会連絡協議会</td> <td>顧問</td> <td>小林 浩子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市</td> <td>副市長</td> <td>井澤 勝明</td> </tr> <tr> <td>名古屋大学</td> <td>教授</td> <td>高野 雅夫</td> </tr> <tr> <td>愛知工科大学</td> <td>准教授</td> <td>小林 直美</td> </tr> </table> <p>(欠席)</p> <table border="0"> <tr> <td>蒲郡市農業委員会</td> <td>会長</td> <td>坂部 哲雄</td> </tr> <tr> <td>愛知大学</td> <td>教授</td> <td>鄭 智允</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table border="0"> <tr> <td>企画部</td> <td>部長</td> <td>飯島 伸幸</td> </tr> <tr> <td>企画政策課</td> <td>次長兼課長</td> <td>牧原 英治</td> </tr> <tr> <td>企画政策課</td> <td>係長</td> <td>板倉 一博</td> </tr> <tr> <td>企画政策課</td> <td>主事</td> <td>杉浦 太律</td> </tr> <tr> <td>企画政策課</td> <td>主事</td> <td>青木 佑紀</td> </tr> </table>		蒲郡市教育委員会	教育委員	渡辺 充江	蒲郡市総代連合会	副会長	石川 良一	蒲郡商工会議所	会頭	小池 高弘	蒲郡市観光協会	常務理事	長谷川 恵一	蒲郡市漁業振興協議会	会長	小林 俊雄	蒲郡市農業協同組合	理事	大村 純代	蒲郡市小中学校PTA連絡協議会	会長	三浦 吉尊	蒲郡市保育園父母の会連絡協議会		伊藤 恵梨子	蒲郡市社会福祉協議会	会長	鵜飼 秀好	がまごおり市民まちづくりセンター	代表	金子 哲三	蒲郡市国際交流協会多文化共生部会		三浦 嘉子	ボランティア連絡協議会	副会長	石川 たづ子	蒲郡市文化協会	副会長	佐野 哲子	蒲郡市スポーツ協会	副会長	吉見 千津子	蒲郡市子ども会連絡協議会	顧問	小林 浩子	蒲郡市	副市長	井澤 勝明	名古屋大学	教授	高野 雅夫	愛知工科大学	准教授	小林 直美	蒲郡市農業委員会	会長	坂部 哲雄	愛知大学	教授	鄭 智允	企画部	部長	飯島 伸幸	企画政策課	次長兼課長	牧原 英治	企画政策課	係長	板倉 一博	企画政策課	主事	杉浦 太律	企画政策課	主事	青木 佑紀
蒲郡市教育委員会	教育委員	渡辺 充江																																																																											
蒲郡市総代連合会	副会長	石川 良一																																																																											
蒲郡商工会議所	会頭	小池 高弘																																																																											
蒲郡市観光協会	常務理事	長谷川 恵一																																																																											
蒲郡市漁業振興協議会	会長	小林 俊雄																																																																											
蒲郡市農業協同組合	理事	大村 純代																																																																											
蒲郡市小中学校PTA連絡協議会	会長	三浦 吉尊																																																																											
蒲郡市保育園父母の会連絡協議会		伊藤 恵梨子																																																																											
蒲郡市社会福祉協議会	会長	鵜飼 秀好																																																																											
がまごおり市民まちづくりセンター	代表	金子 哲三																																																																											
蒲郡市国際交流協会多文化共生部会		三浦 嘉子																																																																											
ボランティア連絡協議会	副会長	石川 たづ子																																																																											
蒲郡市文化協会	副会長	佐野 哲子																																																																											
蒲郡市スポーツ協会	副会長	吉見 千津子																																																																											
蒲郡市子ども会連絡協議会	顧問	小林 浩子																																																																											
蒲郡市	副市長	井澤 勝明																																																																											
名古屋大学	教授	高野 雅夫																																																																											
愛知工科大学	准教授	小林 直美																																																																											
蒲郡市農業委員会	会長	坂部 哲雄																																																																											
愛知大学	教授	鄭 智允																																																																											
企画部	部長	飯島 伸幸																																																																											
企画政策課	次長兼課長	牧原 英治																																																																											
企画政策課	係長	板倉 一博																																																																											
企画政策課	主事	杉浦 太律																																																																											
企画政策課	主事	青木 佑紀																																																																											
議 題	<p>(1) 審議会スケジュールについて</p> <p>(2) 基本計画についての方向性（4章、5章）</p>																																																																												
会議資料	資料1	第五次蒲郡市総合計画審議会スケジュールについて																																																																											
	資料2	基本計画についての方向性（6章）																																																																											
	資料3	基本構想案（抜粋）																																																																											
	資料4	審議会意見対応表																																																																											
	資料5	将来都市像について																																																																											
	資料6	総合計画施策順（市民意識調査）																																																																											

会議内容	<p>1 開会 (事務局)</p> <p>2 会長あいさつ みなさんこんにちは。 12月13日に市民まちづくりフォーラムを開催しまして、ご参加いただいた皆様はありがとうございました。がましんのコミュニティホールが満員になるぐらい参加いただき、オンラインも40人参加いただきました。第1部では事業者の方に登壇いただき、日ごろの想いと市長との対談を行いました。皆さん一番大事に考えておられるのは、人材の確保、育成ということであると分かりました。人材を育てる、よそから連れてくることを皆さん大事と考えておられて、総合計画でもそのことを強調することが必要です。</p> <p>3 報告 審議会スケジュールについて (事務局説明)</p> <p>4 基本計画骨子案について (事務局説明) (会長) 2月の審議会は大学入試のスケジュールが入り、もう一度調整させていただく。今日は二つあり、これまでの続きで第6章 市民とともに歩むまちづくりということで、資料2の説明をお願いしたい。</p> <p>(協働まちづくり課) 6-1 市民協働。市民協働の担い手づくり、市民、活動団体との行政の連携強化などを示している。施策分野としては、2の地域コミュニティとの統合を考えている。 市民まちづくりセンターが中間支援を行っているが、活動の活性化のしかけづくりなどが課題である。 市民、事業者、行政が連携することや市民が主体的にまちづくりに参加する将来の姿を示している。 6-2 地域コミュニティは、担い手の育成、活動の充実、施設整備への助成を掲げていたが、6-1 市民協働と統合する。社会環境の変化、ライフスタイルの多様化、外国人市民の増加と環境が変化しており、総代区などの組織が連携して支え合い快適に住むことができる環境づくりが課題である。地域内の世代間交流、新たな担い手づくりなどを新しい施策として示している。 6-3 男女共同参画は、男女の人権の尊重、政策・方針決定過程への協働参画などを掲げてきた。家庭では家事を主婦が担っており、固定的役割分担意識などの解消が課題である。策定中の男女共同参画プランに基づいて施策を進める。男女は個性と能力を発揮できる活力のある社会、仕事と家庭の両立による充実した生活を目指すための施策を挙げている。</p>
------	---

6-4 多文化共生の推進では平成31年4月の入管法改正に伴い、外国人市民が増加しており、継続的な支援やサービスを提供することなどが課題である。

どの国籍の人も尊重しあう、市民による国際交流が活発になっている姿を目指し、相互理解、相互交流の推進などを掲げている。

(企画政策課)

6-5 地域情報化は行政サービスの推進や地域活性化までを施策として掲げてきたが、課題としては Society5.0 を見据えて市役所業務でもオンライン化の推進、スマート自治体の推進が必要である。めざす将来の姿はデジタル化の基盤が進む、デジタル技術の活用を示し、行政手続きのオンライン化の推進などを施策で示している。

6-6 広聴・広報は広報、広聴活動の推進を施策として掲げてきており、課題としては市民との対話の機会、相談窓口の充実などが課題である。めざす将来の姿は、市民の声を反映させる広報・広聴活動を活発化させて市民の行政参加が図られていることなどを示している。新たな施策としては、開かれた情報提供体制や行政への市民参加体制などを挙げている。

6-7 広域行政であるが、第5次の総合計画では財政、行政と統合していききたい。いろいろな連携手法があるが、消防、し尿処理など広域連携体制が進んでおり、東三河ビジョン協議会などの体制もある。めざす将来の姿は、事務改善や人事教育など広域連携が進められて効率的な行政運営を実現するという姿を示している。

6-8 行政は、財政と統合していくが、市民ニーズが多様化しており、公共施設や道路の老朽化など、市民ニーズの変化に対応して時代に合った魅力ある施設に変えることが必要である。めざす将来の姿では、持続可能な財政運営、市民ニーズに合った公共施設が維持管理されていることなどを挙げている。

6-9 財政では、財源確保から財政計画までを施策として示してきたが、厳しい魏財政状況が予想される中での財政運営や、安定した行政サービスの提供を課題として挙げている。

(会長)

この章について、どこからでもご意見・ご質問を。

- ・協働社会を目指すことが総合計画では大前提になるが、あらゆる分野の中で協働的な展開が必要になる。市民協働とコミュニティを統合する案であるが、協働社会を全体的に進める中で、どう整合を図るのか。6-3 男女共同参画で政策決定過程での男女共同参画となるが、協働推進に向けては市民の参画という言葉がある。6 ページの広聴の中で、市民が政策形成の過程で参加する企画を増やすことが大事であるが、次の事業としてコミュニティビジネスなどの展開を検討する必要がある。8 ページでは、将来の姿として市民ニーズとして、安全性と利便性の確保が重要であり、障がい者、お母さんに施設のバリアフリーのチェック、バリアフリーには多言語化など多岐にわたる部分もある

り、まちづくりセンターがかかわっている。地域との連携のみならずそれ以外の課題が多くある。

(会長)

ありがとうございました。

多岐にわたる意見であるが、協働があらゆる分野で必要ということは、その通りである。

- 4ページの多文化共生の新たな施策であるが、日本語教室を開いているが、コロナで教室を広げることができず、一部使える施設のみを使っている。10年間の活動案について、①外国人の日本語、文化の理解の促進と示されているが、外国人に多文化共生を妨げる原因があるように受け取れてしまう。日本語を教えるのは、ともに学び合う、相手からはその国の文化、言葉についても理解しあうという共学の姿勢を第一としている。そのため、②の相互理解、相互交流を①として、促進のみではなく、相互理解・相互交流による多文化共生の促進としてほしい。案の③は外国人の日本語・文化となっているが、日本語とあわせて文化を日本文化とした方がよい。
- 6章の市民とともに歩むまちづくりは、あらゆるところに関わる理念である。それぞれのセクションでいろいろな施策があるが、市の事業全てにこういう理念が伝わっているのか点検する必要がある。その中で、市民協働、産学連携、多文化共生など、特に必要なものをピックアップしてその理念を施策の中で伝えていく。実際に行う施策と、やるにあたって市民協働ができていくかをチェックしていく必要がある。それぞれの施策を推進していく課について、市全体の中で理念が伝わっているのかチェックしていくべきである。重点的にこの施策については市民協働を進めるなどの働きかけが必要になってくるので、理念のもとに具体的に進める必要がある。総合計画を作った後に、その点を考えていってほしい。地域の情報化は2030年に向かって、デジタルトランスフォーメーションの波がものづくり産業から生活まで入ってくる。5Gの時代にはネットにつながっているような状態となる。手続き、データ利用のデジタル化のみならず、市民と行政とのインターフェイス、コミュニケーションがデジタル化する時に、行政は常にどういう手段でどういう情報を市民に与えるのかと考えていかないと。紙ベースで伝わらないことがいつでも伝わるようになった時に、行政は市民に説明がちゃんとできるのかどうか。効果的に進めるためにはどのセクションがリーダーシップを持ってやっていくのか考える必要がある。コミュニティ行政は、蒲郡の中のみではなく広域との関係があるが、大河ドラマでも東三河、穂の国とは出てこない。地域のアイデンティティとして愛知県、尾張と三河、三河には西三河と東三河があり、東三河は穂の国ということであり、それぞれの塊を見ていく必要がある。東三河はグレーター名古屋から離れており、三遠南信は200万人の経済圏を作る取組みも進められてきたが、蒲郡のポジショニングを決めていく必要がある。蒲郡の内なる広域化もあり、ロケーションも含めたもの、東三河の一員は間違いはない

が、一番端にあって西三河との懸け橋。産業界としてもマーケットが西と東にある。蒲郡の立ち位置を見て広域行政を考えた時に、架け橋とは西三河の人が蒲郡に来たら東三河の情報がある、東三河の人が蒲郡に来たら西三河のことが分かることである。広域行政をやると決めたら、西三河と東三河の架け橋になることを目指すべきである。公共施設の長寿命化は、総合計画は2030年に向けての計画であり、その時点の社会が今の公共施設が今の目的や利用で良いのか、世の中が変わった時に公共施設が今のまま存在してよいのかというのを考える必要がある。今の機能で長くもたせることについては、今の時点ではよいかもしれないが、先の社会に対しては、公共施設のあり方そのものを考え直すべきである。

(会長)

情報化について市民フォーラムでオンライン参加が新しい試みであったが、それなりの参加があった。担当課が片手間にできることではなく、専門部署があって技術的に高い方がいる方が良い。

ほかにいかがか。

- ・ 目指す将来の姿の地域間の世代間交流、活発なコミュニティについては、現在十分に行っており、末端の総代区では総代は目一杯やっております、なり手がいない状況ができています。それなりにがんばっているのにこう書かれると総代が大変であり、文言を変更してほしい。48区それぞれ総代ががんばり、自主防災組織、消防団の一翼も担っており、高齢化もしてなかなか手を見つけるのは大変になっている。どこか悪いならそこを変えろというような文言にしていきたい。

(会長)

重要なことであり、地域コミュニティに関連してご意見は。

- ・ 協働まちづくり会議に参加している。平成27、28年のモデル事業を活用して地域での居場所づくりを進め、これがきっかけになりいきいきサロンが増えた。毎年、せっかく良い補助金が出るが、なかなか応募がない。大きい事業は50万円、はじめの一步部門は10万円であるが、なかなか大きな事業をやろうという市民がいない。いても採択されるには至らない。はじめの一步10万円でも税金を使うためにいろいろな制約がある。コロナ禍で認知症も多くなっていると聞き、世代間交流も考えたが、いろいろな制約があるので、助成金もはじめの一步のその前で試してみたいという若者や女性に取り組めることも重要である。市民フォーラムの若い人たちの提案など、若者部門など若い人が挑戦できるものをつくるなど、助成金があっても知られていなくハードルもあるので再考してほしい。
- ・ 総代のなり手がなく、高齢化している。地域によっては、何かあるとなんでも総代ということになっている。総代でもなんでもわかるわけではない。総代というのは連絡員、橋渡しはできても、と思うが総代

だからやってくれということになる。知らない方から名簿に一番上に書いているということで電話もかかってくる。いろいろなこと全てを総代にもってくるのではなく、分散も考えてほしい。勤めている人も多いが、現実として家にいないと総代はできない。勤めていても総代ができるような仕組みにしてほしい。常会に任せていることもあるが、ある程度分散するために、総代の仕事を変えてほしい。

(会長)

リアルなお話をいただいたが、地域コミュニティについてほかにご意見は。

- ・行政の会議に出ても実際にやるのは、総代か行政マンか企業かになり、やる人間が限られているのにもやるものが膨大に多くなってきており、構造として難しくなっている。今言われたところこれはぜひ共有しなければいけない課題なので、示していくべきである。今後の研究として捉えるべきであるが、全国的には自治協議会、地域の法人化などすべて総代さんが動くだけではなく、地域の役割をどうするか体制の研究も始まっており、実施している自治体が増えている。総代のみではなく、実は、民生委員も苦勞している。その役割について、ほかの人たちの役割に落としていく作業も必要である。

(会長)

いろいろなところで小規模多機能自治組織や行政からのラインのみではなく、地域が自ら動く自治組織のあり方が全国にある。恵那市は13の自治協議会があり、その下の委員会や部会が活動を担っている。蒲郡市は総代の情報伝達のラインはしっかりしているが、やりたい人がやることは自治組織の中に位置づけられていない。住民の自治組織の見直しが必要。総代のなり手がいないというのが最大の表現。

市が助成金を用意しても応募がないことも危機的である。組織のあり方を見直す時期に来ている。

今、ご指摘いただいたことを全て協働まちづくり課で担当できるのかということがある。全ての事業に協働という理念が入る必要がある。協働まちづくり課が何をやるのかという再定義も必要になる。

(協働まちづくり課)

総代連合会など、日ごろから熱心にご活動いただいている。

助成金の話もあったが、当課のみで全てのことを解決することは難しい。庁内で連携を深めて課題に対応していきたい。

(会長)

書きぶりをかなり深めることを検討してほしい。

- ・広報公聴の新たな施策④市民の声の把握ということであるが、市は声を待っているように思えてならない。積極的に声を聴いていくことを前に出してほしい。福祉の世界には、支援が必要な方のところへ行っ

て、支援や施策の紹介をするアウトリーチという言葉がある。それと同じように小さな声を聴くということで、声にならない声をいかに聴きとっていくのがこれから必要になる。

(会長)

ほかにご意見は。

- ・アウトリーチは大事なことであり、市民が行政の声を届けることと行政が声を聴きに来る相互の歩み寄りが必要である。Society5.0を見据えた新しい広報公聴のあり方を検討する専門的な部署を設けると良い。コロナ下でも活動できるように、市民活動、市民文化祭などをIoTの力で支援する部局をつくり、それを利用してもらい、6-8の業務改革があるが、細部より始めるということで、蒲江市がどのように豊かな先端技術を使いこなして行政サービスや広聴活動を充実させていくかに尽きる。SDGsで掲げた「誰一人取り残されない」を目指し、高齢者も24時間サービスを受けられる、外国籍の方も困った時にIoTの力で翻訳でき、ハンディキャップを持った人が困った時にサービスを受けられるなど、対応できる部局を立ち上げる。それで若い人を取り込んでいくというようなやさしい蒲江市になっていただければよい。ボランティア活動や総代などを女性、若い人がやりたがらないということは、大変だからであり、そのためみんなで分かち合うこと、女性、仕事が忙しい人、若い人でもできるというしかけを考えると担い手づくりが進む。
- ・いろいろなことを総代でということになっているが、分けることはできないかとお願ひしたい。充て職はたくさんある。名簿の一番上に総代の名前があり、何でも総代に言えば連絡がつくのではなく、得意な人ができるような感じになると、地域の中でも私これができるということで進んでいく。

(会長)

ほかの部分でも結構であるが、男女共同参画についてはいかがか。

- ・市民協働と男女共同参画は、協働まちづくり課のみではできず、全ての政策にかかわる。男女共同参画プラン策定委員会でも発言したが、全ての課にかかわることは市長をトップとした体制が必要である。

(会長)

市役所で率先することが必要であるが、部課長に女性はいるのか。それを改善することがまず必要と思うが、難しいのでできていないと思う。それを突破するには、常識を破ることもして改善してほしい。大学も指摘されているが、なかなか改善できず、女性教員が少ないと経費が削減されたりするペナルティーがある。例えば教員募集の時は女性のみ募集も行っている。少なくとも今までと異なることを進める必要がある。市役所としての課題や意気込みを書き込んでいただけるとありがた

い。

- ・地域コミュニティについて、学校では「地域にともにつくる」という取り組みを始めており、たとえば公民館と協働して学校の活動を進めようとしており、計画に記載をするに適当かはわからないが、そのあたりの連携も進めていってほしい。

(会長)

教育のところにもあると思うが対応するこちらの分野でも記述いただきたい。広報公聴について、市民フォーラムにおいてもまちの戦略をみんなで語る場がないという意見があった。地域というか市民となると個別に集まっている感じであり、市の施策とつながっていない状況がある。もっとひざ詰め、フラットな感じで市民と行政が意見交換する場が必要と考える。この審議会もこうした場であるが、10年に一度なので、常設の場があるとよい。地方創生の総合戦略の審議会は、まちづくりに携わる最前線の人が集まっている例もあり、何かそういう場があるとよい。

- ・三谷中学校区では、こうした会議を3～4年前にコンサルタントを入れて行ったように記憶しているが、予算を使った仕事であるので成果はあったのかこの場で報告いただきたい。塩津でも行われたと思うが、各中学校区でも行われたのか。

公共施設の適正配置のあり方を、各中学校区別で検討するために行った会議である。塩津と西浦については、その地域の小中学校、公民館などの方向についての検討は完了した。三谷と蒲中学校区については途中で止めた。これは、地域の方から小中学校の配置ということが中心の課題であるという声があったため、地区の方はいったん止めて、今年度中に教育委員会で各中学校の方向性をまとめることとした。教育委員会が市長に提言した結果をあわせ、また地区でワークショップを行っていく方針である。アナウンスが不足していたかもしれないが、まとまっているのは塩津と西浦のみである。

(会長)

小中学校の合併の問題があり、学校の配置に応じて、地域のあり方も変わらざるを得ない面がある。ほかによろしいか。6章はこの辺りにして、基本構想案についてもどって個別施策の上の方向性について事務局から説明いただきたい。

(2) 基本構想案について

(事務局 資料3を説明)

(会長)

二度目の検討ということになるが、今日ご意見をいただいて修正するというように慎重に進める。

特に23ページを見ながら、ご意見をいただきたい。まだ重点プロジェクトか。

(事務局)

スケジュールに示しているが、次回、将来都市構造を示し、基本計画案については骨子で説明してきたが計画案を示し、その前段でSDGsなど横断的に行うものについて第3編1部で横断的なプロジェクトを示す。

(会長)

全体像が見えてきたので、どこからでもご意見をいただきたい。
資料5の将来都市像についていかがか。

- ・言葉でどう表現するか難しいが、気持ちとしては課題がたくさんなる中で、行政がやらなければならないことと、住んでいる住民や訪れる人たちが生活の豊かさを感じられるまちづくりを、平行して行っていけるとよい。行政はシビルミニマムの取組みが重点になるが、幸せや生活の豊かさを感じられるような時間をかけて行うまちづくりも必要である。たとえば、教育と文化でも、教育はシビルミニカムとしてしっかり行う分野であるが、文化は熟成して文化になるまで時間を要する。若い人が夢を持って蒲郡に暮らしてく時に、豊かさを感じることができるような取組みもバランス良く計画に入れていただくとよい。

(会長)

シビルミニカムという土台の上に豊かさということで、まちづくりの基本理念に少し記述ができるのではないかと思う。二段構造論を少し記述する。

- ・一人ひとりが主役、つながるとあるが、特に、地域とのつながりなどがとても薄くなってきたり、特定の部分では濃くなっている。総代会の話もあったが、自分達が60、70歳になった時におそらく働いていると思うが、デジタル化が進んだ時に総代会が必要なのか。そのあたりを含めて、20代、30代がその世代になったとき、今まで皆さんが築いてきたが総代会がなくなる可能性や、多文化という言葉すら希薄になる可能性があり、それを踏まえて審議できればよい。
- ・自分が利用している保育園は人数が少ないので、一つの教室を余裕を持って使っていて開放的であるが、人数が多い保育園はそうもいかず、兄弟もほかの保育園に行かなければならないこともあるようである。正規の保育士がやめていくケースも聞いたので、保育士の働きやすい環境が必要である。先生も広いところで遊ばせたい、お母さんの送り迎えの時間も短くしたいという思いもあるようなので、改善されるとよい。

(会長)

23ページの6章で市民アンケートの順に並べたことは違和感があり、市役所をどう運営するのかと住民が動くことと混在している。

まず市民との協働4が一番上に来るべきである。次に、男女共同参画、

多文化、公共施設、行政運営という順がよい。

全体を通じて意見があれば。

- ・将来像について、「つながりあう」の2段落目で、異なる価値観や文化を超えた交流とあるが、「超える」のではなく共生、ともに、ということであり、書きぶりを和らげると多様性やSDGs、一人ひとりが輝きあう、つながるということにつながる。

(会長)

その上のSDGsの推進を図りとあるが、SDGsは目標であり、達成すべきでものあり、SDGsの達成を目指す、達成に向けてなど文言を工夫する必要がある。

(会長)

特に第1編については、再びご意見をいただくが、まとめの段階になるので、シートを出していただくことや会議と会議の間にご意見をいただきたい。

今回は1月29日で全体の原稿案が出てくる。まず説明いただくのみで、意見交換ができないと思うので、2月の審議会で修正意見を出していただいて、3月にまとめていきたい。次回の資料はいつごろ出そうか。

(事務局)

1週間前を目安に皆さんに郵送したい。

(会長)

私の方の進行はこれで終わる。ありがとうございました。

(事務局)

次回1月29日(火)午後1時30分、会場は本日と同じである。